

くまのこ保育園 重要事項説明書

2025年度版

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 啓愛会
代表者氏名	理事長 山口 尚和
法人の所在地	福岡県福岡市早良区次郎丸4丁目8番12号
法人の電話番号	092-874-3050
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

2 事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

3 運営方針

MIT LEBEN 「子どもたちの為にできることを本気で」

くまのこ保育園は MIT LEBEN（共に生きる）を基本理念に、園児・保護者・行政・地域が共に支え合い助け合う子育て支援施設として設立しました。心身共に健やかで逞しい子どもらしい子どもを育み、くまのこ保育園で過ごした月日が、子どもたちのその後の人生で大きな財産・基盤になる様な保育を目標に奮闘しています。

(1) 心身共に健康で人間性豊かな子どもを育てる。

(2) 活発なだけでなく他人を思いやる心を持ち、自立心と自律心を兼ね揃え、自然を慈しみ皆と共に協調して生きる力を育てる。

(3) 生涯にわたる人間形成の基礎となる生活習慣や社会性を養う。

4 保育所の概要

名称	くまのこ保育園
所在地	福岡県福岡市早良区次郎丸4丁目8番12号
電話番号	092-874-3050
法人創立年月日	平成25年8月8日
事業認可年月日	平成26年3月31日
施設長氏名	山口 尚和
利用定員	0歳児 …9名 1・2歳児 …24名 3・4・5歳児 …47名 計80名
職員数	27名
特別保育の実施状況	障がい児保育, 延長保育(1時間)
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施
嘱託医	やまさき小児科: 山崎靖人

5 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	午前7時00分から午後6時00分まで
保育標準時間認定の保育時間	開所時間の範囲内で利用可能。ただし、1日8時間（原則的な保育時間）を超える長時間保育には大きな危険性があることを十分考慮していただき、勤務時間に通勤時間を加算した保育時間を基本としてください。
保育短時間認定の保育時間	午前8時30分から午後4時30分まで。原則的な保育時間を8時間とした上で、この時間帯の前後の利用は延長保育となります。
休所日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日から1月3日)

6 施設の概要

敷地面積	683.17㎡
建物	鉄筋コンクリート造 2階建て 延べ床面積690.05㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室 1室 面積37.83㎡ 調理室60.93㎡、 保育室・遊戯室 5室 面積222.3㎡ 調乳室 5.79㎡、 乳幼児用トイレ 2箇所 屋外遊戯場208.98㎡

7 職員体制（2024年10月1日現在）

職名	人数
園長	1人
副園長	1人
主任保育士	1人
保育士	20人
調理員	5人
嘱託医	1人

8 保護者の負担について

(1) 保育料

保育料は福岡市が決定します。

(2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

①絵本代 毎月400～600円程度

②給食代 3歳児以上 主食費 毎月1,700円 副食費 毎月4,800円 諸物価高騰により値上げ予定でしたが、市補助により価格は据え置きとしております。
土曜保育希望の方は、申請時に給食費として1回あたり300円徴収いたします。

③制服代 35,000円程度（夏服、冬服、上靴、体操服など指定のものを購入し、着用していただきます）

④道具代（粘土、はさみなど）

入園時 0、1歳児 4,000円程度 2歳児 7,000円程度

3歳児以上 7,000～11,000円程度

年度毎 1歳児 1,000円程度 2歳児以上 4,000～6,000円程度

⑤貸ふとん代 毎月500～1,000円 0歳児の希望者のみ

⑥上記のほか、園外保育（遠足）のバス代など必要な実費については随時お知らせします。

(3) 延長保育料（短時間保育認定時の7：00～8：30を含む）

延長保育は月曜～金曜の1時間です。

1日のみの利用時：Peach組（0歳児クラス）40分1,200円

Peach組以外40分600円

月極利用時Peach組（月額）：40分15,000円 1時間30,000円

月極利用時Peach組以外（月額）：40分7,500円 1時間15,000円

※19時（土曜日は18時）を過ぎてのお迎えの場合は、保育時間外ですので10分毎1,000円徴収いたします。

9 給食について

当園の給食の方針	保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しております。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（又は指示書）を保育園に提出してください。個別にご相談の上、診断書（又は指示書）に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。

10 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式○ 歓迎遠足○
5月	保育参観○
6月	クラス懇談会○ 歯科健康診査 尿検査
7月・8月	プール開き セタ ピザ作り 海遊び 造形展
9月	運動会リハーサル 内科検診
10月	運動会○
11月	遠足 いも掘り
12月	クリスマス発表会○ 収穫祭
1月	
2月	節分 [豆まき] 個人懇談○ お別れ遠足 縄跳び大会
3月	お別れ会 卒園式○

○：保護者の方が参加する行事です。ただし入園式・卒園式は該当者のみ

毎日の設定保育： 体操・歌・絵本の読み聞かせ

毎月の行事： 身体測定・避難訓練・誕生会・食育の日

11 お約束

保育園では保護者の方の協力が不可欠ですので、以下のことをお守りください。ご協力いただけない場合は入園をしないでください。

- ・ 子どもの良きお手本となり、保護者としての自覚と責任を持ちましょう。
- ・ くまのこ保育園の、こどもを大切にする「こどもファースト」の方針に賛同し、園に協力してください。
- ・ お子さんをお預かりするために入園の際や、必要に応じてさまざまな書類の提出を求めることがあります。（児童票、緊急連絡票、個人調査票など）書類は漏れなく記載し、速やかに提出をしましょう。
- ・ 園からの諸注意、特に登園・降園の諸注意を了承し事故の無いように努めてください。
- ・ 仕事がお休みの場合は、できるだけ保育園を休みましょう。保護者の方がどうしても体調がすぐれないなどの特別な事情がある場合はお子さんをお預かりしますが、くまのこ保育園ではお子さんの成長のために親子の時間を大事にして欲しいと考えております。

園長から一言

保育園は子どもたちが人生で初めて集団生活を経験する場所です。集団生活において、個人の権利が他人の権利と衝突する場面は無数にあります。その様な経験を多くする中で、社会性を獲得し成長していくものです。友達との争いや口喧嘩、身体的接触による小さな怪我、これらを通じて社会性を身につけます。子どもの成長に必要なプロセスですから、小さな怪我や争いは歓迎すべきものであり、心配することではありません。

神経質にならず、園にお任せ下さい。

子どもファーストで暖かく見守りましょう。